

第12回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成29年12月1日(金)

午後6時～午後7時45分

場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室

出席 11名

澤田(乃)委員 荒谷委員 小笠原委員 千葉委員 今井委員 藍原委員 下沢委員
浦野委員 澤田(宏)委員 定廣委員 傳法委員

出席職員 7名

成田保健福祉部長 中澤子育て支援課長 佐藤主幹 吉田係長[計画推進]
坂田係長[幼児保育] 鎌田係長[学童保育] 木下主任

傍聴者 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) めばえ幼稚園の認定こども園への移行及び他園の状況について
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みについて
 - (3) 白蘭小学校の開校に伴うスクール児童館の開設について
 - (4) 子育て世代包括支援センターの開設について
 - (5) その他
- 3 連絡事項
- 4 閉会

配布資料

めばえ幼稚園の認定こども園への移行及び他園の状況について……	資料1
子ども・子育て支援事業計画の量の見込みについて……………	資料2
白蘭小学校の開校に伴うスクール児童館の開設について……………	資料3
子育て世代包括支援センターの開設について……………	資料4
その他	

事務局 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましたこと、お礼申し上げます。それでは、定刻となりましたので、ただ今より、第12回 室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

議事に入る前に、本会議を構成しております委員のうち、「室蘭市小学校長会」の「小杉 徹」委員と「室蘭市私立幼稚園PTA連合会」の「竹澤 恵」委員、「特定非営利活動法人はだしっこ共同子供園」の「小椋 三千子」委員の3名に交代がありましたので、新たに委員を務めて頂きます3名をご紹介します。

お名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

初めに、「室蘭市小学校長会」の「千葉 保」様でございます。

次に、「特定非営利活動法人はだしっこ共同子供園」の「松本 尚美」様ですが、本日は所用のため、欠席となっております。

このほか、二田委員、吉田委員、伊藤委員、山田委員の4名が欠席でございます。本日の出席についてですが、委員16名中11名の出席となっておりますことを、ご報告いたします。

それでは、これより議事を進めて参りたいと思いますので、議事の進行を、澤田会長、よろしくをお願いいたします。

会 長 皆さん、こんばんは。本日、お忙しいお時間にも関わらず、このようにたくさんの委員の皆様にご出席いただきましたことに、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これより議事を進めて参りたいと思います。

初めに「(1)めばえ幼稚園の認定こども園への移行及び他園の状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1「めばえ幼稚園の認定こども園への移行及び他園の状況について」、ご説明いたします。資料1をご覧いただきたいと思います。

1ページ目が、室蘭めばえ幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行の概要、2ページ目が市内私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行の状況について、となっております。

はじめに、1ページですが、来年4月に現在知利別町にあります、室蘭めばえ幼稚園が、幼保連携型の認定こども園に移行しますので、その概要となります。

認定こども園には、大きく分けて、3つの類型があり、幼保連携型、幼稚園型、保育所型があります。幼保連携型は幼稚園と保育所両方の認可基準を満たす施設のこと、幼稚園型認定こども園は、幼稚園の認可基準に保育機能を持たせたもの、保育所型認定こども園は、保育所の認可基準に幼稚園機能を持たせるものとなっております。室蘭めばえ幼稚園は、幼保連携型認定こども園であり、幼稚園と保育所の両方の基準を満たした施設となります。

場所は、現在地で、現園舎の全面的な増改築となります。施設は2階建てで、1階に保育室と遊戯室、2階には職員室などを設ける内容となっております。現在、建設工事中で、3月完成の予定となっております。延床面積は現在の476㎡から808㎡と、約1.7倍の広さとなります。在園児につきましては、宮の森町にある旧カメラのキタムラを仮園舎として利用しています。

定員は、現在の幼稚園の定員 90 人から、全体で 97 人の定員となる予定です。97 人の内訳として幼稚園部分の 1 号が 29 人、3 歳から 5 歳までの保育所部分となる 2 号が 44 人、0 歳から 2 歳までの保育所部分となる 3 号が 24 人となります。

認定こども園の 1 日のイメージとしましては、登園後、1 号と 2 号の 3 歳から 5 歳のお子さんが一緒に幼稚園部分の教育活動を行い、1 号のお子さんは午後に帰宅または一時預かりの預かり保育を行い、2 号のお子さんは保護者のお迎えまで、保育を受けることとなります。3 号のお子さんは、他の保育所と同様の保育となります。

施設整備に関する事業費については、右の表のとおりとなります。総事業費約 1 億 6,300 万円、内補助対象額が約 1 億 5,500 万円。補助対象のうち、保育所部分は厚生労働省と市の補助、教育部分の幼稚園部分は文部科学省と市の補助となります。国と市の補助の合計は約 1 億 1,300 万円、このうち、市の補助額は 2,249 万円、事業者の総負担額は 4,973 万 7 千円となっております。

なお、認定こども園の施設整備の補助につきましては、原則、補助対象額の 1/2 が国、市が 1/4、事業者が 1/4 となりますが、待機児童の解消に寄与する場合には、国の負担が 1/2 から 2/3 に底上げされるため、保育部分については、市の負担が 1/4 から 1/12 に低減されております。

次に、2 の事業概要についてですが、現在の室蘭市の待機児童の状況を表に記載しております。平成 27 年度までは待機児童は発生していませんでしたが、平成 28 年度に入ってから、保育ニーズが高まり、待機児童が発生しております。認可保育所 10 園の利用定員の合計は 925 人、今年度 10 月時点では 1,041 人の児童が入所しています。表の上段の「待機児童」は、全国的な基準の待機児童となります。保育所に入所希望していて、どこにも入れない児童をいいます。今年度 4 月時点では 0、10 月時点で 35 人となっております。

「潜在的待機児童」とは、主に保育所を限定して入所を希望している児童となります。他の保育所に入所は可能ですが、入所していない児童となります。今年度 4 月時点では 11 人、10 月時点では 2 人となっております。待機児童と潜在的待機児童を合わせると、10 月時点で 37 人となっております。

ちなみに道内各 35 市の状況ですが、4 月時点で 22 市が待機児童・潜在的待機児童が発生している状況となっております。

本市の待機児童の状況では、中島地区に多く発生していますので、室蘭めばえ幼稚園の認定こども園への移行によって、この地区の保育の供給量が増えることから、待機児童の解消策として有効と考えております。

次に 2 ページの、市内私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行の状況についてです。現在の市内幼稚園 11 園の園児数、定員、新制度への移行状況を表に記載しております。全体の定員 1,660 人に対して、園児数は 1,079 人で、入園率は 65% となっております。平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度の開始によりまして、幼稚園には大きく分けて 3 つの選択肢があります。1 つ目は、これまでと同様に幼稚園として、北海道から運営費の助成、私学助成を受けること。2 つ目は、幼稚園として新制度に移行して、全国で統一された運営費補助の仕組みによって、市から運営費の給付、施設型給付を受けること。3 つ目は、認定こども園となって、保育の必要な

子どもの受け入れを行った上で、新制度の施設型給付を市から受ける、この3つとなります。

今年度、文化学園大学附属幼稚園が、幼稚園として新制度に移行しております。来年度、平成30年度から、清泉幼稚園、室蘭美園幼稚園、ベネディクト幼稚園、八丁平美園幼稚園の4園が幼稚園として新制度に移行します。また、先ほどお話ししました室蘭めばえ幼稚園が認定こども園として移行しますので、来年度は、これまでと同様に道の私学助成を受ける幼稚園が5園、新制度での施設型給付を受ける幼稚園5園、認定こども園1園となります。

なお、北海道全体の傾向としましては、平成30年度までに新制度に移行する私立幼稚園は約75%の見込みとなっております。室蘭市では11園中6園が新制度に移行する予定でありますから、全道平均よりも少なくなっております。

資料1の説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 2ページの新制度移行についてお聞きしますが、文化学園大学附属幼稚園が新制度に移行し、園そして保護者側にとってどう変わったかを教えてほしい。

委 員 移行して1年目だが、幼稚園として運営していく上で収入は多分増えていくのかなと思う。ただ私学助成から移った時、私学助成はわりと早くお金が入ってくるが、新制度になると毎月入ってくるのがゆっくりな感じである。いずれにしても1年を通すと新制度に移行することで収入は上がり、経営は安定すると思う。保護者については、今までは園で決めた保育料を収めて、補助として就園奨励費で戻ってくるが、それが控除されて少ない金額を収めることで良い、それから3子いる方は0円で入園し過ごせるので、一度お金を収めて戻ってくることがないという良さはあるみたいですね。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

では、私から、資料1の1ページ目に市内の待機児童の推移が出ているが、年々増えている。働き手が不足し女性の社会進出が増えていくなど、待機児童増加の要素は様々であると思うが、これからも待機児童数は増える可能性が強い。待機児童を減らしていく具体的な策の一環としては、保育士・幼稚園教諭の働き手の確保である。しかし、全国的に保育士・幼稚園教諭が不足し、管内養成校の卒業生においては、残念な事に圏域外に流出している。それは保育士等の給与にプラスアルファの上乗せ補助をしている市があり、働き手は少しでも給与が高い方に流れるわけで都市間の競争が激化している現状である。学生は最初に地元の学校へ2年間通っても、求人票を見て、給与・処遇が良いところに向かうというのが現状。そのようなことから、市では市内に保育士・幼稚園教諭が残るよう、奨学金を創設するなどの政策を進めてほしいと思う。介護士では民間の奨学金制度があり、就職はその民間に就職をというものがある。保育士には北海道の奨学金制度があるが、道内に就職できればよいということ

から、市内への就職が定着するとは限らない。最後に、先ほども話したが、働き手である保育士・幼稚園教諭の確保が、待機児童解消に非常に有効な手段であることを委員皆さんに知ってほしいです。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

委 員 待機児童と保育士不足のお話があったが、幼稚園でも成り手不足は切実に感じる。地元の養成校に通ったとしても、卒業後も地元に残る人は一部だけである。理由は様々であると思うが、澤田会長がお話ししたとおり、室蘭市が何かの手立てをすることで幼稚園でも大変な思いをせずに教諭を雇えることができるのかなと思う。待機児童については、どうして室蘭市で待機児童が発生するのか、原因を探してほしいと思う。自分が聞いた話や園での状況から感じることは、室蘭市が第3子以降を無料化にしているが、無料で子どもを保育所に預けられるのであれば働きにでたいというお母さんの話を聞く。2歳児については保育料が無料と聞くが、2歳児だけ保育所に預け、3歳になった時に保育所をやめるという話も聞く。そういうことで待機児童が発生しているのであれば、実際は自分で子育てができるのに、子どもと離れたいという理由で保育所に預けてしまうということになるのは、今の制度がどうなのかなと思う。また、国において、無料化の話が出てきていて、無料化は良いことだとは思いますが、韓国では3年前に無料化を実施した際に、預けられる子どもが増えて、保育の質が落ちた。幼稚園では質を高めようと一生懸命頑張っていて、そして子ども子育て支援新制度においても質を高めることが謳われている。今は質より量が重視されそうである。これは国の制度であるが、これらをよく考えて待機児童がどうであるのかという調査をしてもらいたい。札幌市では最近、中間調査を行ったと聞いている。

もう一つ、待機児童の関係で、保育所の0歳児から2歳児で待機児童が出ているけれど、幼稚園では認可定員よりかなり低い就園率となっている。極端な話であるが、幼稚園協会が出た意見として、0歳児から2歳児までが保育園、3歳児から5歳児までの教育が幼稚園で出来ないのか。例えば0歳児から2歳児までの乳児保育園のようなところに移行していく保育園があっても、待機児童を減らす良いアイデアではないのかと思う。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

委 員 保育所では発達障がいのある子を受け入れる枠があるが、幼保連携型認定こども園に移行するめばえ幼稚園では、2号認定の3歳児から5歳児までの発達障がいがある子は入園出来るのでしょうか。

事務局 室蘭めばえ幼稚園では、現在においても積極的に障がいのある子どもを受け入れているが、幼保連携型認定こども園に移行しても、引き続き、保育所と同様に障害児保育として受け入れ可能であります。

委 員 保育所では、障がい児の受入れ枠が決められていると思うが、認定こども園でも

定員数は決められているのか。

事務局 認可保育所では各園で定員 3 名を設定しているが、園の体制や子どもの状況を勘案し、定員以上を受け入れている所もある。認定こども園についても、障がいのある子どもの受け入れを前提に、園の体制や子どもの状況を踏まえて、どの程度の人数を受け入れていくかということになると思います。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 先ほど、2 歳児が無料という話が出ていたが、なぜ 2 歳児だけが無料なのでしょう
か。

事務局 正確には、所得制限はあるが、0 歳児から 2 歳児までの第 2 子以降が無料となる北海道独自の制度が、今年度から始まり、北海道ほぼ全ての市町村が取り組んでいます。

委 員 先ほどの、2 歳児は保育所に通って、3 歳児から幼稚園というのは違うのでしょうか。

事務局 第 2 子以降の無料化は 2 歳児までで、3 歳児になると対象にならなくなるということになるので、保育所でも幼稚園でも保護者の就労状況によって、どちらが良いかの選択になると思う。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 現在子育てしているお母さんの話を聞くと、お金で自分の子育て方法を決めてしまう。自分がわが子とどう過ごしていきたいのかということではなく、無料だから、預けてしまえば楽ができるということで、子どもとの過ごし方を決めてしまう。そういう話を聞くと子どもにとってどうなのかなと。大人にとっては、経済的メリットが大きいけれど、預けられる子どもにとっては、その子が育っていく中で 0 歳から 2 歳はお母さんと一緒に過ごしたいという貴重な時間。切実に仕事をしたいという多くの人にとっては、きちんと保育があるというのは大切であるけど、子育ては大変だから働きに出て、無料で預けてもらおうという安易な考えは、悲しいし切ないと感じる。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
ないようですので、次に「(2) 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料 2 「子ども・子育て支援事業計画の量の見込みについて」ご説明いたします。
はじめに、この度の見直しに至る経緯であります。幼稚園や保育所に該当する 1 号認定から 3 号認定の「平成 27 年度から平成 31 年度まで」、5 か年度の量の見込みについて、平成 27 年 3 月に策定しております。

策定から2年半以上経過したわけですが、より実態に近いものとするため、資料2のとおり、平成30年度並びに31年度の見込数について見直しをいたしますので、ご説明いたします。

それではまず、1ページの「1号認定」でございます。

必要利用定員総数すなわち幼稚園の利用者数を想定しておりますが、平成30年度は「885人」から「902人」、平成31年度は「848人」から「858人」に見直ししております。

算出方法としては前回と同様に、3歳から5歳の推計児童数に各年齢の5か年平均入園割合を乗じた方法であります。各推計児童数や入園割合は平成29年度までの実績をベースに算出し直しております。

次に、確保の内容すなわち認可定員を想定しておりますが、平成30年度・31年度とも「1,245人」から「1,534人」に見直ししております。この1,534人は、資料1・2ページの平成30年度の定員予定の合計数と同数であります。

内訳の特定教育・保育施設、これは新制度に移行する幼稚園に該当しますが、平成30年度・31年度とも「685人」から「644人」に、確認を受けない幼稚園、これは新制度に移行していない幼稚園ですが、平成30年度・31年度とも「560人」から「890人」に見直ししております。

これら見直しの要因は、新制度に移行する幼稚園が想定より少なかったこと、さらにそのことから1号定員の中から2・3号の保育定員分に移行しなかったことでもあります。

資料1で説明がありましたが、平成30年度以降において新制度に移行を予定している幼稚園は11園のうち、6園。確保の内容の内訳は、資料1の2ページのとおりであります。

以上の見直しから、過不足、これは「確保の内容」から「必要利用定員総数」を差し引いたものですが、平成30年度は「360人」から「632人」に、平成31年度は「397人」から「676人」に見直ししております。

1号認定の量の見込みに関する見直しは以上であります。

次に、1ページ下段の「2号認定、3歳以上の保育所等を利用希望」でございます。

必要利用定員総数については、平成30年度・31年度とも「548人」から「581人」に見直ししております。内訳の上記以外も同数に見直ししております。この581人の数字は、平成29年4月1日時点の入所実績と同数であります。今後の児童数は減少するものと見込んでおりますが、利用者のニーズは共働き世帯の増加などで当面は高まるものと鑑み、同数としております。

次に、確保の内容であります。平成30年度・31年度とも「773人」から「625人」に見直ししております。内訳の特定教育・保育施設も同様に見直ししております。この625人の数字は、平成29年4月1日時点の入所実績人数581人に30年度から幼保連携型認定こども園へ移行するめばえ幼稚園の2号定員44人を上乗せした625人です。

以上の見直しから、過不足については、平成30年度・31年度とも「225人」から「44人」に見直ししております。

2号認定の量の見込みに関する見直しは以上であります。

次に、2ページ目をおめくり下さい。「3号認定、0歳の保育所等を利用希望」でございます。

必要利用定員総数については、平成30年度・31年度とも「51人」から「67人」に見直ししております。この67人の数字は、平成29年4月1日時点の入所実績と同数であります。今後の児童数は減少するものと見込んでおりますが、2号と同様に利用者のニーズは共働き世帯の増加などで当面は高まるものと鑑み、同数としております。

次に、確保の内容であります。平成30年度・31年度とも「156人」から「96人」に見直ししております。内訳の特定教育・保育施設も同様に見直ししております。この96人の数字は、平成29年4月の定員数90人に30年度から幼保連携型認定こども園へ移行するめばえ幼稚園の0歳児の3号定員6人を上乗せした96人です。

以上の見直しから、過不足については、平成30年度・31年度ともは「105人」から「29人」に見直ししております。

0歳児に関する3号認定の量の見込みに関する見直しは以上であります。

次に、2ページ下段の「3号認定、1・2歳の保育所等を利用希望」でございます。

必要利用定員総数については、平成30年度・31年度とも「296人」から「336人」に見直ししております。

この336人の数字は、平成29年4月1日時点の入所実績と同数です。これも今後の児童数は減少するものと見込んでおりますが、利用者のニーズは共働き世帯の増加などで当面は高まるものと鑑み、同数としております。

次に、確保の内容であります。平成30年度・31年度とも「411人」から「354人」に見直ししております。内訳の特定教育・保育施設も同様に見直ししております。この354人の数字は、平成29年4月1日時点の入所実績人数336人に30年度から幼保連携型認定こども園へ移行するめばえ幼稚園の1・2歳児の3号定員18人を上乗せした354人です。

以上の見直しから、過不足については、平成30年度・31年度ともに「115人」から「18人」に見直ししております。

1・2歳児に関する3号認定の量の見込みに関する見直しは以上であります。

まとめといたしまして、1号から3号まで全てが利用者数より確保の内容すなわち定員が上回る見込みになっております。ただし、この見込みは年度当初を想定していることから、特に3号については出産や育児休暇明けなどで、年度途中からの利用者が増え、確保の内容すなわち定員に余裕が生まれなくなるというのが、保育所の特徴であり、結果、資料1でもご説明しました0歳から2歳の待機児童発生という状況に至っております。

資料2の説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 1号認定の幼稚園は、定員に達していない状況で、経営を心配しながらの厳しい運営である一方、保育所では待機児童が出ているという、幼稚園と保育所での相反する状況に何か良いアイデアがないのかなと思う。

会長 その他、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。
ないようですので、次に「(3)白蘭小学校の開校に伴うスクール児童館の開設について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料3の白蘭小学校での放課後児童対策について、ご説明申し上げます。
最初にスクール児童館の概要についてご説明したいと思います。
スクール児童館とは、放課後、保護者が仕事などで留守家庭となった場合、その児童を預かる登録児童の預かり機能と、児童が自由に来館して遊ぶことができる児童館や児童センターの機能を併せ持つ施設として、学校内に開設するものです。これまで、みなと小学校のほか、地球岬・大沢・高砂小学校など市内小学校に開設しております。
スクール児童館の利用方法などございますが、登録児童の預かりにつきましては、事前登録が必要であり、仕事などで放課後等、保護者が家庭にいない児童であることが条件で、児童を有料で預かっております。なお、保護者のお迎え、送迎が原則であり、開設時間につきましては、学校授業のある日は、放課後から18時、学校授業の無い土曜日、夏・冬休みなど長期休暇は、朝8時から18時まで、延長については、共に、18時30分までとなります。自由来館については、児童が遊ぶ場所として設置しており、学校から一度帰宅して、自由に来て、帰ることとなります。学校授業のある日は、放課後から基本的には17時、土曜日や夏・冬休みなどは、9時から17時となりますが、冬季などは、学校が定める帰宅時間に合わせて、帰ることとなります。

次に、白蘭スクール児童館の開設についてでございますが、陣屋・本室蘭・白鳥台小学校の統合に併せ、平成30年4月1日から白蘭小学校内に白蘭スクール児童館を開設し、白蘭小学校に通うすべての児童を対象に放課後児童対策を行っていきます。

なお、これに併せて、平成30年3月末を持って、蘭北児童センター、白鳥台地区児童クラブ、本室蘭スクール児童館は廃止となります。白蘭スクール児童館につきましては、自由来館児童の対応としまして、これまで、一度帰宅してから来館することとしておりましたが、学校が終わってから直接、スクール児童館に来ることができることとしたほか、これまで、陣屋町には放課後児童対策施設がありませんでしたが、白蘭スクール児童館を利用することにより、登録児童の預かり、又は自由来館といった放課後児童対策も可能となりますし、遠距離通学となる陣屋町、石川町につきましても、放課後児童対策における遠距離対策を実施していきたいと考えております。

白蘭スクール児童館の位置につきましては、資料の2枚目をご覧くださいなのですが、太枠で囲った場所がスクール児童館であり、多目的ホール、学習室を用いて開設することとしております。

次に、白蘭スクール児童館の予想利用人数でございますが、蘭北児童センター、白鳥台地区児童クラブ、本室蘭スクール児童館の1日の平均利用人数は、合計で56人となっており、広さにつきましては、十分、対応は可能と考えております。

最後に、資料には記載はございませんが、スクール児童館の運営につきましては、民間業者への委託により、運営を行うこととしており、先日、委託業者選定委員会を開催し、運営委託業者の選定結果が市へ報告されたところでございますが、今後、現在の白鳥台地区児童クラブ等各施設としっかり引き継ぎを行いながら、4月の開設に準備していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 スクール児童館の利用について、通常は登録していないと、一度、自宅に帰宅してからスクール児童館に遊びに行くというのがこれまでの利用方法となっておりますが、今回の白蘭スクール児童館の自由来館児童については、帰宅する必要がないのか、確認したい。

事務局 白蘭スクール児童館では、保護者の同意を得た児童については、放課後に学校から直接、スクール児童館に向かい利用することが可能です。

委 員 3校の統合による白蘭小学校では、児童は徒歩での通学になるのか、スクールバスでの通学になるのか。

事務局 陣屋町と石川町は遠距離通学となりスクールバスでの通学となる。

委 員 白蘭スクール児童館について、スクールバスでの通学が、遠距離通学児童の対策ということになるのか。

事務局 スクールバスの運行は授業がある日のみとなることから、土曜日や夏・冬休みについては、蘭北小学校で実施しているように、自由来館児童の利用はスクールバスと同じ運行経路によるタクシー運行を検討しています。

委 員 スクール児童館を自由来館で利用している遠距離通学児童はどのように帰宅するのか。

事務局 学校で定める帰宅時間の30分前に出発するスクールバスで帰宅することになります。放課後から基本的には17時までであるが、30分前の16時30分がスクールバスの帰宅に向けた出発時間と設定しています。

委 員 スクール児童館を利用しない児童用と利用する児童用の2回、スクールバスが運行するということか。

事務局 その通りですが、学校によっては授業終了時刻に合わせ、下校便が2回から3回のスクールバス運行というところもございます。

委員 もっとPRした方が良いと思うことがあります。スクール児童館の利用料が月600円というのは登別市の6,000円と比べて安い。安く子どもを預けられるというのは、室蘭市の子育て支援策の目玉というくらい、もっとアピールしたほうが良いと思う。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委員 自由来館について、保護者の同意があって利用できることになっているが、子ども同士の会話の中で保護者の同意なく利用するケースもあると思う。そのような場合に保護者の同意をどのようにするのか。

事務局 スクール児童館の自由来館を利用する場合、利用カードというものがある。この利用カードはそれぞれ半券で学校とスクール児童館で保管し、利用日と児童名を記載し、半券を学校へ提出してもらう。スクール児童館用には同じく利用日と児童名、さらに帰宅時間、帰宅方法、保護者名、連絡先を記載したカードの半券を放課後にスクール児童館に提出していただく。このようにすることで、児童がその日どこに行っているのかなどが把握できるように対応している。

委員 蘭北児童センター、白鳥台地区児童クラブ、本室蘭スクール児童館の3つが統合し、56人が利用予定ということだが、先生の人数はどのくらいになるのか。

事務局 現在の予想の登録児童数は78人程となっており、支援員の配置基準と障がいをお持ちの児童に対する加配の配置人数から、8人の支援員配置を想定しています。ただし、登録児童数などに変更があった場合は変更することもございます。

委員 職員の方々は忙しそうで、障がいのある児童などの対応なども考慮すると、78人の児童に対し、8人の配置が適正であるのか疑問に思う。

事務局 基本的に登録児童数40人に対し支援員の配置は2人、60人に対し3人、80人に対し4人となっている。白蘭スクール児童館については、基本的に支援員は4人、障がいのある児童への加配として3人、自由来館対応の支援員が1人となっており、対応人数としては十分であると考えています。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委員 利用料金の件についてであるが、働いている保護者が子どもを預けるために利用するというのと、他市では月6,000円の利用料であることなどから、月600円というのは安すぎて、もう少し値上げしても良いと思う。利用料を高くした分は支援員の人数を増やす、サービスを向上する、違う子育て支援にまわすなどの対応はできないのか。

事務局 先ほどの利用カードの質問の部分で、利用カードを持ってこない場合の対応であるが、利用カードがないと基本的に学校から直接来館することができないが、学校側との相談になるが、利用カードを用意していない場合は児童から学校側へ報告し、学校側から保護者へ連絡した後に利用カードを発行してスクール児童館を利用していたと聞くこととなります。

次に料金についてであるが、行政改革プランという計画の中においてスクール児童館の利用料見直しが図られている状況ですので、今後においても、スクール児童館の運営経費等について検討をしていきたいと思えます。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 白蘭スクール児童館の説明会で、お菓子の提供についてや保護者会設置へのアンケート調査の実施なども話として出た。その中で、任意でお菓子を子どもに提供したいという親の会を作り、月 1,000 円くらいの徴収でお菓子の提供を実施するということになり、お菓子を出している時間は、お菓子が出ない児童とクラス分けされるということになったと聞く。

事務局 現時点で父母会によるお菓子の提供を実施しているスクール児童館は、みなと・八丁平小学校、児童クラブでは海陽と白鳥台となっています。お菓子を食べている子と食べていない子については、その時間だけ別々に分かれる等の対応をしております。

委 員 本室蘭スクール児童館ではお菓子の提供は実施していないが、白蘭スクール児童館では、開設をきっかけに、お菓子の提供を希望する家庭が半数より少し多かったということから、保護者会を立ち上げ、会の代表者が会費を預かる体制となり、月 600 円の利用料のみの世帯と利用料プラス会費の世帯に分かれることとなるようです。

委 員 児童センターではあるが、自分の上の子の時は利用料が無料でした。市内では有料と無料とがあり、市から公平性を保つため、自由来館の利用時間とならない、登録児童の 8 時から 9 時、17 時から 18 時の時間を利用料として設定したという説明があった。安いといえば安いし、ありがたいといえばありがたいが、先生の数が少なくてトラブルとなったことが過去にある。

児童センターの自由来館について、土曜日と長期休暇の利用時間が 9 時から 17 時までとなっているが、お弁当の持ち込みができないので 12 時になると出されて、13 時まで入れない。スクール児童館も同様なのか。

事務局 児童館・児童センターはお昼をまたいで利用ができないが、白蘭スクール児童館については、お弁当を持参した場合は継続した利用ができるよう対応します。

委 員 他のセンターでも同様の取扱いとなるのか。

事務局 児童館・児童センターについて、今後、学校の統廃合に合わせて閉館していくこととなるので、平成 32 年頃には全てがスクール児童館になる予定であります。

委員 スクール児童館に関しては、自由来館の児童はこれまで 12 時になると一度帰宅し、13 時から再度利用できるという状況であったが、今後はお弁当を持参すれば一度帰宅する必要がなくなるのか。

事務局 全てがスクール児童館になる時に、統一していきたいと考えています。

委員 利用カードはどこで配布しているのか。

事務局 学校に設置しているところもあれば、スクール児童館に設置しているところもあります。また、市のホームページにも掲載し、ダウンロードできるようにしています。

委員 カードについて浸透しているように思えないが。

事務局 毎年 4 月に利用カードやスクール児童館の利用方法などについてお知らせしていますが、利用カードについても目立つように周知していきたいと思います。

委員 遠距離通学に該当する自由来館児童について、各児童の帰宅時間に合わせてスクールバスが運行されるのでしょうか。

事務局 運行時間に合わせて帰宅してもらう事になりますが、運行時間に都合が合わない児童については、保護者が迎えに来ることとなります。

委員 自由来館の児童に対して、バスに乗車する際は先生が責任をもって乗車させてくれるのですか。

事務局 職員が乗車場所まで誘導することはないが、乗車時間はアナウンスし、乗り遅れがないように注意して対応していきたいと思います。

委員 冬になると帰宅時間が早くなり、利用時間があまりないと思いますが。

事務局 11 月から 2 月の冬場は、16 時までには帰宅すると伺っており、高学年の授業終了時間を考えるとスクール児童館で遊べる時間は少ないと思います。

委員 みなと小学校のスクール児童館のスペースが窮屈であるとよく聞くが、建設時に見込みをたてていたとは思うが、白蘭スクール児童館の建設時はみなと小学校の反省を生かして広さの見込みを考えられたのでしょうか。

事務局 白蘭スクール児童館のスペースは、みなと小学校のスペースより少し大きめである。

2つの学習室のうち、一つは常時利用が可能で、もう一つは学校行事で利用がない時に利用が可能であり、スペースについては十分であると考えています。

利用者数が増えた場合は、学校側にお願いし、例えば体育館やグラウンドの利用を考えていきたいと思えます。

委員 みなと小学校のスクール児童館のスペースについて、ホールは広いので狭いということはありません。ただし、学習室はお弁当の時間や学習室で過ごす時間などにおいて、沢山の児童数がいるので窮屈な状態にはなるが、多目的ホールを16時以降など、学校で使用していない時に基本的に開放し、スペースの確保に対応している状況である。みなさんには、スクール児童館が校舎内に併設していることで、支援員と教師とが密接に情報連携できるなどの良さを認識してほしい。

委員 自分の子が通う本室蘭スクール児童館の先生方は子どものことをすごく良く見てくれていて、親や学校の先生が知らない子どもの情報を知っている。何か問題があった場合などは情報共有が必要になるので、スクール児童館の先生と学校の先生との情報交換や共有ができる場を市で設定してほしいと要望いたします。

事務局 スクール児童館の支援員と学校との連携についてですが、支援学級のお子さんについて、スクール児童館でも対応できるように、学校内外の情報を学校と共有しながら対応してきましたが、他の児童についても、学校とスクール児童館の連携を何らかの形で図っていききたいと思えます。

会長 良いサービスを提供していくことは重要でありますので、善処していただくよう、よろしくをお願いします。

その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に「(4)子育て世代包括支援センターの開設について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料4、子育て世代包括支援センターの開設についてご説明いたします。
子育て世代包括支援センターとは、保健師や保育士などの母子保健や子育て支援の専門職が妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく相談や支援を行う施設のことです。
1の制度の法定化ですが、母子保健法の改正により「子育て世代包括支援センター」が新たに規定され、国では平成32年度末までに全国展開を図るとしています。また、児童福祉法の改正においても、市町村は児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供する拠点の整備に努めることとされています。

2の本市の子育て相談等に関する状況についてですが、地域の子どもの減少、核家族世帯の増加により、子ども同士、母親同士の交流や遊びの場、さらには相談支援のニーズが高まっている状況にあります。

また、現在の子育て相談や支援の窓口は、子育て相談ふれあいセンター、こちらは乳幼児期の子育てについて、保健センターについては母子保健、本庁舎については離

婚、ひとり親、貧困、DV・虐待等の相談となっていて、分散しており、相談者の利便性や一体的・継続的な支援体制に課題があります。

3の子育て世代包括支援センターの開設についてですが、今お話しした制度の法定化と現状の相談支援窓口が分散している現状を踏まえて、さらに、平成30年4月の中島保育所の民間移管に伴う子育て相談ふれあいセンターの廃止、および平成30年12月の生涯学習センター「きらん」の開設を見据えて、子育て世代包括支援センターを開設するものです。

開設日は、平成30年4月、場所は保健センター5階の、現在のサンキッズの場所となります。専門職員として、保健師、保育士、教員OBである家庭児童相談員・家庭教育セミナー指導員、母子・父子自立支援員の計10人程度を配置する予定としております。

子育て相談・支援事業等の現状と今後については、2ページ目のようなイメージとなります。現在、平成29年度ですが、子育て相談ふれあいセンター、子育て支援センターらんらん、つどいの広場「サンキッズ」、子育て支援課内の家庭児童相談室、健康推進課、この6カ所で、それぞれ子育て関連の事業や相談業務を行っています。平成30年度からにつきましては、子育て世代包括支援センター、子育て支援センターらんらん、生涯学習センター「きらん」の3施設となります。生涯学習センター「きらん」につきましては、平成30年12月の開設予定となっております。

子育て世代包括支援センターにつきましては、子育て相談ふれあいセンターの相談や講座の業務などを引き継ぐほか、母子保健相談、本庁舎内で行っているひとり親相談、家庭教育セミナーなどを行います。専門職員としましては、保育士、保健師、元教員、母子・父子自立支援員を配置し、母子保健、子育て相談、家庭児童相談を一体化した相談体制及び講座などの学習機会の一体的提供により、あらゆる子育て世代のニーズに対応する組織とする予定です。

なお、現在の子育て相談ふれあいセンターやサンキッズのように、自由に来所できるよう、ルームの開放を行い、用事や相談がなくても、気軽に立ち寄れる施設となります。ルーム開放の時間は、平日は10時から16時まで、生涯学習センターの開設の12月までは、現在のサンキッズ同様、第2・第4土曜日も開放します。

国で示している子育て世代包括支援センターの開設条件としましては、保健師等の配置による母子保健相談支援の実施が最低限必要となる条件となりますが、本市では、母子保健、子育て相談、家庭児童相談など、子育てに関する相談支援窓口の一体化と充実によりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない、ワンストップの支援拠点を実現したいと考えております。

資料4の説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

 ないようですので、次に「(5)その他について」、事務局より説明をお願いします。

ち、553人と約2/3の67%を占めており、同様に右側の新制度移行幼稚園のグラフにおいても、「360万円以上680万円まで」の世帯が62人のうち、42人と約2/3の68%を占めており、幼稚園においては、収入の低い世帯層がかなり少なくなっております。

まとめといたしまして、保育所では、収入の比較的低い世帯層が多く、逆に幼稚園では収入の低い世帯層が少ない結果となっております。

参考資料の説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 無料化や小さい子どもがいるお母さんのための働きやすい環境づくりといった子ども・子育て支援はとても良い形であると思う。同じ職場の女性職員の話を知ると、2歳の子どもがいて、小学生になるくらいまでは本当は一緒にいたいと言っている。一緒にいたいだけでも、仕事を辞められない理由がある。それは一度子育てで今の会社を退職すると再就職が難しいという事。ここがネックであると思う。他のお母さんについても同じで、子どもの傍にいてあげないといけない時期には子育てをして、手を離れて働きたいと思った時にパートしかないのではなく正社員になれるような再就職支援を充実できる機関を作ってもらう方が良いと思う。子ども・子育て支援というのであれば、それが本当の子ども・子育て支援になるのでないかと思う。働きたくて働く人、働きたくないけど働かなくてはいけない人、いろいろな事情はあるが、そのような人の意見を聞いて核心に迫った子育て支援を検討していただければと思います。働きたくなくても働かなければいけない人の意見を沢山聞いてほしいと思います。

会 長 ありがとうございます。大変貴重なご意見であったと思います。ただ今のご意見は、大人側の環境に対する大切さが含まれた意見であり、働き手に関するものであれば経済部が関係してくるが、総合的な意味で、室蘭市の子育てがすごく充実していますよと周りから言ってもらえることで、転入者が増えてくると思う。そういったことから、子育てに直接的、間接的に繋がるような、例えば保育士・幼稚園教諭の確保の問題なども含めてであるが、遠因的な部分も充実させていく必要があるのではというような貴重な意見であったと思います。

会 長 他にご質問等がないようですので、議事については、以上で終了いたします。次に、「3.事務連絡」について、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 連絡事項といたしまして、委員皆様の任期等について、ご案内させていただきます。まずはじめに、皆様の任期についてであります。12月12日で2年間の任期満了となります。

まずもって各団体の推薦で任期を務められた委員の皆様、公募で任期を務められた委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席していただき、貴重なご意見を賜り

ましたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後についてであります。現委員皆さんの再任は可能ではありますが、まず団体等からご推薦される委員におかれましては、各所属先に推薦に関する推薦書兼承諾書等を郵送させていただいております。つきましては、継続等も含め検討していただき、12月5日までに、事務局まで書類を提出していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に公募による委員におかれましても、3名を12月8日まで募集しています。レポート等の提出により審査・選考いたしますが、継続をご検討されている方や関心等のあるお知り合いの方などがいらっしゃれば応募していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後であります。次回は委員改選後となります。2月下旬から3月上旬にかけての開催を予定しております。日程が決まりましたら、継続される委員皆様、また新たな委員さんには事前にご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は、以上でございます。

会 長 それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

会 長 それでは他にご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。